

第9回 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年10月26日(水) 9:30~10:50	
開催場所	町田市立鶴川第三小学校 体育館棟1階 視聴覚室(ウェブ会議併用)	
出席者 (敬称略)	委員	中村委員、早稲田委員、柳町委員、田中委員、成海委員、大川原委員、吉川委員、大塚委員、廣田委員、陶山委員、市川委員、○鈴木委員、◎鯉坂委員、井上委員 (◎会長 ○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、児童青少年課
傍聴者	0名	

議事内容

1 開会

会長

会に先立ち、委員の皆さんに一言お伝えしたい。

本検討会ではこれまでたくさんの方のことを話し合ってきて、本日で第9回を迎える。この検討会における私の役割は、様々な立場の代表者である委員の皆様の素朴な疑問や小さな声を拾っていくことにあると思っている。この検討会ではこういう話し合いが行われこういう意見があった、ということを残していくことが、今後の統合に向けてとても大切なことだと私は考えているので、既に決定しているから今さら言っても意味がないのではないかなどと思わず、どんな些細なことでもご意見を出していただきたい。

私の進行が至らずこれまで拾い上げられていないご意見があったら申し訳ないが、今までの議事内容についてもまだまだ伝え切れなところがあるとか、実はこのときにこういう思いがあったんだ、ということがあれば、ぜひとも今日の検討会においてご意見をいただけたらと思う。

2 第8回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課 (資料1説明)

次第2では、本検討会で最終的に作成し教育委員会に報告をしていただく「鶴川東地区の新たな学校づくり基本計画検討会報告書」の骨子、いわゆる目次と、現時点での記載内容の案を提案した。今回の検討会では前回の検討会の議論を踏まえ追記をしたので後ほどの議事で説明する。

次第3は通学の負担軽減について。鶴川東地区においては路線バスになるが、公共交通機関を通学に利用できるかどうかについて、全市的な状況を勘案したうえでの評価項目及び鶴川東地区における評価の結果について説明した。調査の結果、鶴川東地区では徒歩で30分以上かかる児童が想定されないことから、基本的には徒歩による通学が想定されるところではあるが、通学の配慮が必要になる可能性があるエリアに居住する児童についても、通学に路線バスの利用が可能であることから、

スクールバスなどのほかの通学手段についての検討は行わず、徒歩及び路線バスによる通学について今後検討を進めていくことを共有した。今回の検討会では、路線バス通学に対するご心配な点などをワークショップ形式で意見交換する。

次第4、通学路の安全対策については、7月に実施した新しく通学路になる可能性がある道路の現地確認において、皆様からいただいたご意見と今後道路管理者や交通管理者などに対して要望していく方向性及び今後のスケジュール感について説明し共有した。

最後に、次第5、鶴川東地区の新たな学校名の選定では、会長の議事進行のもと、本検討会として選定する新たな学校名の候補3案についてご議論いただいた。

ご議論の結果、皆様から伺った新しい学校名を考えるうえでの「大切な考え方」の分類ごとに、

分類①「地名」からは「鶴川東小学校」、こちらは、「鶴川」または「東」の漢字を平仮名にすることも含む。

分類②「立地（地形）」からは「鶴川坂の上小学校」

分類③「自然・周辺環境」からは「鶴川みどり小学校」

の3案を選定していただいた。

3 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について

新たな学校推進課 （資料2-1、2-2説明）

前回の検討会でも説明させていただいたが、本検討会で議論いただいた内容は最終的に報告書として教育委員会に報告していただく。その報告書の骨子と内容について、前回検討会でご議論いただいた内容を報告書案に追記したので資料2-2として報告、共有する。

4 新たな学校づくりに伴う学童保育クラブについて

児童青少年課 （資料3説明）

会長 この資料は新しく建設される学校の学童クラブの在り方についてであり、統合から新校舎建設までの仮設校舎の間について記載はないと思う。その期間について何かご質問等はあるか。

委員 新校舎が建ったときには十分な規模の学童保育の面積を確保できる計画になっているとは思いますが、現在は新型コロナウイルス感染防止の観点から、学童保育クラブのスペースだけでは足りずに校舎の教室も頻繁に使用している状況。なので、仮設校舎のときにも同じ配慮がやはり必要かなと考えている。

年々、学童に入る子どもの割合は増えていて、今現在、小学校1年生で50%を超えているという状態。今後も増えると思うので、ご配慮をいただきたいと思う。

施設課 今回の件は学童保育の件でいただいた。学童だけではなくて、例えば、「まちとも」や、あと、教室のほうも不足が生じないように考えなければならない。仮設校舎のほうも仮設校舎を大きく取ってしまうと校庭が狭くなってしまおうというものもあるの

で、建て方の工夫だとか、部屋の使い方の工夫により、学校運営が困らないような形でやらせていただきたいなと思っている。今、中身の検討をしているので、校長先生にいろいろ相談をしながら、教えていただきながら進めていきたいと考えている。

委員

友人に障がい者手帳を持っているお子さんがいる。障がい者手帳には何級とかがあると思うが、学童では何級の子でも預かれるのかということと、障がいのある子どもへの対応について専門的に勉強をした方が学童にはいらっしやるのか、いらっしやるなら何名いるか知りたい。

児童青少年課

学童保育クラブは手帳を所持している子が現在入会しており、特に入会の基準はなく、基本的には受け入れる体制は取っているが、最終的には学童と面談をして入会可能かを判断している。

実際の職員の配置と職員の知識やスキルの話についてだが、原則、障がい児1人に対して1人の職員を配置することとしている。その職員は、基本的には認定資格研修を受講した放課後児童支援員という学童保育クラブ職員を対象とした認定資格研修を受講することとしており、その資格研修では障がいについて学ぶ機会がある。そのほかにも、町田市は年8回研修をやっていて、その研修でも障がい児関連のテーマを設けている。

学童に配置する職員の資質向上についても引き続き注力していくことを考えている。

会長

進行の立場で恐縮だが一つ質問したい。鶴川第三小学校だと車でお迎えに来る子が、特に冬になると多くなる。鶴川第二小学校はどうか。

委員

敷地の裏に駐車場があって、学童のお迎えの方はそこに車を止めて学童にお迎えにくる。

会長

新校舎の建設工事が始まったときにも同じように確保できるのか、そのスペースで学童に支障がないのか、どのようにお考えか。

施設課

鶴川第二小学校については、現在学童保育クラブが敷地の上のほうに校舎とは別棟で建っている。工事中は、既存の建物は使っていただきながら、足りないスペースについては仮設校舎のほうも使っていただくような形になるんだろうと考えている。学童のそばにある駐車場については、基本そのまま駐車場として残して、今の送迎も含めてそうですし、来校者の駐車場としても使えるような形でできないか、それを基本として現在は考えている。

会長

新しい校舎ができる前の期間についても安全が確保にできるように、よろしくお願ひしたい。

5 特別支援学級等の設置（新たな学校づくり）について

教育センター

（資料4説明）

委員

例えば、鶴川第二小学校は、今、なかよし学級という知的障がい学級があるが、新たに自閉症・情緒障がいの学級をつくるということだが、これは教室を分けるということか。2クラスあるという意味なのか。

- 教育センター 基本的には知的の支援学級用の教室と情緒の支援学級用の教室で分かれて運営をしていく形となっている。
- 委員 その学級を希望する本人やご父兄、ご家族がいた場合に、何をもってどちらのクラスなるか、という判断基準はあるのか。
- 教育センター 支援学級への入級、就学については、就学する際あるいは途中の学年で転学、転籍をする際になるが、教育センターで知的の学級の対象になる子、あと自閉症・情緒障がいの対象になる子を、学校での校内委員会、あと教育センターでの転学相談会を踏まえて決定させていただいている。
- 委員 付け足してご説明させていただきたい。知的学級と情緒学級の大きな違いは、情緒学級は通常の教育課程、通常級と同じ学習内容だが、情緒的にちょっと特性が強い子たちに配慮しながら、通常の教育課程を実施していくことに対して、知的学級は教育課程そのものが違う。ここが大きな違いだと思う。
- 会長 統合すると、鶴川第三小学校から鶴川第二小学校にできる仮設校舎にたくさんの子どもが通うことになる。現在の校舎を壊し新校舎を建てる工事をしている間は、仮設校舎としてプレハブを建てて授業をするわけだが、この仮設校舎を建設するにあたって、必要な教室などの施設数はきちんと把握してあるのか。さっきの学童クラブもそうだったが、子どもたちの学校生活に必要な部屋がちゃんと確保できるかどうかということについての見通しはいかがか。
- 教育センター 教育センターにおいて特別支援学級の在籍児童数の見込みをするというのがなかなか難しいところではあるが、状況を見極めながら、余裕のある教室配置で仮設校舎の使用時にも進めていきたいと考えている。
- 会長 よろしくお願ひしたい。新しく建てる学校がどうなるか、それはもちろん大切だが、仮設校舎の3年間も子どもたちにとってすごく大事な時期なので、その3年間もしっかりと子どもたちが学習できるよう施設をぜひお願ひしたい。
- 施設課 学童保育については、今までの傾向も含めて一緒になる年度の入会児童数の見込みというものをいただいております、既存の学童の建物と、それに対して必要と思われる面積というのはこれぐらいだろうというのを見て、配置を考えていく形になる。サポートルームと特別支援の子どもの数については、見込みでこうなるという確定したものがないという難しさがあるので、そこは教育センターと学校と、いろいろ情報をいただきながら困らないように配慮していかなきゃいけないと考えている。
- 会長 鶴川西地区で仮校舎として使用する現在の鶴川第三小学校だったら、空き教室が幾つあるか具体的に分かるので、学童や特別支援学級をどの教室に入れましょうということがイメージできるが、鶴川東地区の場合は新しく建てる仮設校舎を使用するため、実際にそこで学校生活が始まった時に困るところが出てこないように、本当に多めに教室を造っておいてくれないかな、というのは個人的に思う。
- 委員 今の事務局の説明を聞いて、仮設校舎のときは知的学級だけだと理解した。今現在、鶴川第二小学校にある知的学級は学区的に鶴川第三小学区と三輪小学区と鶴川第二小学区の3つから子どもたちが通ってきている。ですので、統合によってそん

なに急激に増加することはあまり考えられないかなと思う。鶴川第三小学区で知的学級に入学を検討している保護者の方は、大体、鶴川第二小学校と鶴川第四小学校の両方を見学して、どちらがご自身のお子さんに合っているか考えて決めていらっしゃるのでは、統合後も大きな変化はあまりないかもしれないと思う。

6 路線バス通学における安全対策等について

新たな学校推進課（資料5説明）

〔 ワークショップ 〕

Aグループ

こちらのグループでいただいたご意見として、エリアA、Bともに踏切がすごく狭いところがあったりするので、歩いて通うにしてもバスで行くにしても、そういった踏切を渡らせるのはちょっと怖いよねというお話や、踏切を通るんだったら何らかの安全対策をしなければいけないかな、というご意見をいただいた。

あとは、エリアAは現在大蔵小学校の学区でエリアBが現在三輪小学校の学区だが、統合後もそのまま現在の学校に通う子が多いかもねというご意見や、特にエリアBに住んでいる子どもは、わざわざ鶴川駅まで歩いてバスに乗ることはまずないだろう、駅まで歩くなら直接学校まで歩いていくのではないか、というご意見をたくさんいただいた。

あとは、バスの運行間隔的にちょうどいい便がないことや、校地の設計の中で校門がどこにできるかによって、平和台坂上のバス停と平和台入口のバス停のどちらを使うか考えなきゃいけないというご意見が大きなところだった。

また、保護者の送迎が増える可能性もある、といったご意見もいただいた。

Bグループ

こちらのグループでは、まず、バスに乗るまでの場面について、エリアBのほうは、Aグループのご意見と同様に、1回鶴川駅に行くくらいだったら直接歩いて通学するが普通なんじゃないかな、というご意見だった。具体的には、藤の木交差点を渡ってしまえば千都の杜に入っていくので、今も千都の杜から通っているお子さんたちと一緒に通学できる形になるというご意見でした。

エリアA、今の大蔵小学区の子どもたちについては、やはりこちらのグループでも踏切についてどう渡らせるかという話になった。ポプリホールの先の踏切と、鶴川駅南口に渡る踏切があるが、どちらも一長一短あった。ご意見があったのは、帰りのことを考えた場合には人通りが多くて明るい道を通らせてあげたいということで、ここのエリアに住んでいる子どもたちは、ポプリホールのほうの踏切を使うのが生活動線としては一般的で圧倒的に慣れているとは思いますが、駅に近い踏切のほうが明るいだろう。しかし、踏切を渡ってしまうと家までの道が慣れていなくて、さらに暗いところもあったりする。いずれにしても、人通りの多さと明るいところを通してあげるといふところを念頭に考えていけばいいんじゃないかというご意見をいただいた。

学校の周りについては、今の想定だと平和台坂上のバス停、学童の前のところでバスを降りるので、校地に入るアプローチとして今の正門まで下ってくるのは子どもたちがかわいそうなので、今、学童に入るための門があるが整備が不十分な部分もあるので、ここの門を整備して、すぐに校庭のほうに入ってこられるような動線の確保が必要じゃないか、というご意見をいただいた。

あとは、実際に平和台坂上のバス停を使用するか、平和台入口のバス停を使用するかというのは、子どもや保護者の考え方が様々あると思うので、どちらも使えるような形にして使う方のニーズに合わせて選択できるほうがいいんじゃないかというご意見をいただいた。

バスに乗っている間の場面や全体的な部分については、この10月から7時台の平和台循環のバスが1本減ってしまって、この路線のニーズを考えると、今後もバスの本数が増えることはなかなか期待できないかなという部分もあるので、歩いて通学する子とがほとんどになるということを前提に考える必要がある、というご意見があった。

あとは、鶴川駅からのバスは1番乗り場から発車するが、4路線、5路線が同じ乗り場から発車するので、子どもが間違えたバスに乗車しないように、何かしらこのバスが学校に向かうよというような表記ができる工夫があったほうが、子どもが慣れるまでの間については特に安心なんじゃないかというご意見があった。

最後に渋滞についてのご意見もあった。駅から学校までの鶴川街道については、駅に向かう方面が朝は特に混むのと、帰りの時間帯に雨が降ってしまうと駅にお迎えに行く車がすごくて、学校から駅まで30分ぐらいかかってしまうということも想定される。通学区域緩和制度で真光寺のほうから来るような子がもしもいた場合には、朝の通学時間帯の渋滞を踏まえた通学の検討というのは必要じゃないか、というご意見をいただいた。

7 学校統合時の児童への配慮について

新たな学校推進課（資料6説明）

会長

児童同士の事前交流ということは、もう既に今年から何かできることはしていきたいということで話が進んでいるが、鶴川第三小学校としては、東西2つに分かれてしまうので、鶴川第二小学校との交流と鶴川第四小学校との交流と、他の学校の倍考えなくちゃいけないので、どうやったらうまくスムーズにできるかなということを具体的に考える必要がある。

統合前最後の年はとても忙しくなっている。必要に応じて和室を教室に変えるかもしれないとか、クーラーも入れなきゃいけないとかいろんなことを具体的にこれからやっていくとなると、統合前年度は夏休みだけの工事で本当に間に合うのか、ということもあると思う。

それと同時に子どもたちも交流するということを考えると結構慌ただしい。そして、その年に今の学校のさようなら会もしなければいけないだろう。そう考えると、

統合前年度が特にものすごく忙しくなると考えている。

委員 児童同士の交流という点では、もう既に鶴三小と交流したいという案が子どもたちから出ていて、子ども同士というのは進んでいくんだと感じている。だから、大人側の交流をどうするか考える必要があると思う。あと、鶴川第二小学校には仮設校舎が建つあたりから、いろんな制約が多分出てくることになると思う。

会長 仮校舎、仮設校舎の工事が始まるとか、現時点での今後のスケジュール感は教えていただけるか。

施設課 ご心配になるのはもっともだと思っている。ただ、今、細かいところまではなかなかまだ詰め切れない部分がある。ただ、例えば、鶴川第三小学校でいくと、校舎の改修をかなり入れるようになる。先ほどあったけれども、例えば、和室やこの視聴覚室も含めて、2つの学校が統合したあとの児童が使うということで、必要な教室、機能を確認する工事をやる。工事はなるべく夏休みに多くやって、学校や子どもに影響が出ないようにしたいと思っている。ただ、それで収まるかどうかというのはなかなか分からない部分があるので、いろいろテクニックを駆使してやっていかなければいけない。スケジュールや教室配置の考え方など分かり次第、学校に適宜提供させていただき、共有していかなければいけないなと思っている。

鶴川第二小学校の場合は、仮校舎を校庭に建てるということで2025年度に主に建設に入る。ただ、プールは事前に壊さなければいけないだろうということで、プールについてはその前からやることも含めて、今、大きなスケジュールの精査をしている。校舎の配置など委員の皆さんにいろいろご意見をいただいたときに、設計事務所も入っていたが、その設計事務所に仮校舎の配置図を描いてもらっていて、時期だとか、広さだとか、そういったものを確かめているところなので、きっちり固まってから後々に出すのではなくて、提示できる段階になったらなるべく早く出せる段階のものを適宜出していくようにしていければと思っている。具体的な答えではないが、現在はそのような状況になる。

会長 今のお話を伺って、例えば夏休み中に工事が終わらないとすると、秋の運動会はどうするか考えないといけないし、夏休みからずっと工事があるとしたら、いろんなことを考えて行事を組まなくちゃいけないだろうということは気がついた。意見交換をしながら具体的なことをこれから考えていきたいと思った。

8 次回検討会について

新たな学校推進課 次回、第10回基本計画検討会は11月30日水曜日、9時半から鶴川第二小学校をお借りしまして開催する。

会長 閉会のあいさつ